

# 特定保健指導の流れ

1

通知

(参加同意確認)

①当健保より利用者(あなた)に特定保健指導参加への同意確認を行います。

②通知文書

人事部  
NIIPPO健康保険組合

所属長  
利用者(あなた)

2

日程調整

相談員  
(管理栄養士・保健師・看護師)

面談場所と日時を相談の上ご調整ください。

利用者  
(あなた)

3

初回面接



相談員  
(管理栄養士・保健師・看護師)

相談員が事業所に訪問いたします

利用者  
(あなた)

内容	場所	時間
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボ・生活習慣病に関する知識、本人の生活習慣が健康へ及ぼす影響等について説明</li> <li>・運動・栄養等の改善のための実践的な指導</li> <li>・行動目標や行動計画を、相談員のアドバイスのもとに作成</li> </ul>	事業所	約30分
支援コース	特徴	
①電話支援コース	あなたのご希望の時間帯に、相談員による電話サポートを受けられます。あなたの都合にあわせやすいため、多忙な方にこそご利用いただきたいコースです。	
②メール支援コース	PCを用いた環境にいらっしゃる方に最適なコース！相談員から送られてくるメールに返信すると、健康にまつわる豊富なアドバイスがあなたのアドレスに返ってきます。	

※支援形態(動機づけ支援、積極的支援)によって、電話・メールの回数は異なります。下記「4.初回面接後のサポート」参照

初回面接時に、支援期間内(6ヵ月)の支援コースをご選択いただけます。

4

初回面接後のサポート  
(支援)



積極的支援

相談員  
(管理栄養士・保健師・看護師)

サポート

利用者  
(あなた)

[支援の内容]

・運動・栄養等、改善のための実践的アドバイス他

動機づけ支援



「動機づけ支援」の方は、「最終支援」まで、自主的に生活習慣の改善に取り組んでください。

サポート(支援)期間

コース 開始時 1ヵ月後 2ヵ月後 3ヵ月後 4ヵ月後 5ヵ月後 6ヵ月後

動機づけ支援



初回面接



電話

電話

メール

メール

積極的支援



初回面接



電話

電話

電話

電話

電話

電話

メール

メール

メール

メール

メール

5

委託業者について

HSC 保健支援センター  
HOKEN SHIEN CENTER co.,ltd.

設立以来、健康増進と医療費適正化を目的とした保健事業、高齢者訪問指導事業、特定保健指導事業、健康相談事業を全国健康保険組合や市町村から委託を受け、サービスを提供している保健関連事業の専門業者です。特定保健指導では大手健保を中心に豊富な取引実績があり、確かな成果をもたらす保健指導の質には多くの健保より高い評価を受けていますので、安心して保健指導にご参加ください。